

㊦ エシカル消費啓発推進事業

1 事業の趣旨

近年、消費者を取り巻く課題として、SDGsの一環である「エシカル(倫理的)消費」など持続可能な消費行動が求められており、改定予定の県消費者教育推進計画においても重点テーマの1つとなっていることから、持続可能な消費行動が実践されるよう、認知度の低いエシカル消費について県民への周知を行うとともに、出前講座等において配布する啓発資料を作成する。

〔 また、国（消費者庁）と共催で、エシカル消費をテーマとした啓発イベント「エシカル・ラボ」を併せて開催する。（経費負担；国） 〕

※エシカル消費 環境、人や社会に配慮した消費行動の推進

具体的な消費行動の例として、エコ商品、寄付付き商品、フェアトレード商品、被災地産品、障害のある人の支援につながる商品の購入、地産地消 など

2 事業内容

国のエシカル消費啓発イベント「エシカル・ラボ」開催を契機に、県におけるさらなるエシカル消費の普及啓発に取り組むため、以下の啓発等を実施。

- ・啓発用ハンドブック・展示用パネルの作成

普及啓発イベントや消費生活出前講座などにおいて活用

3 予算額

1, 0 0 0 千円（地方消費者行政強化交付金 補助率 1/2）